



## お気軽にご相談ください 身体・知的障害者相談員

身体・知的障害者相談員は、市の委託を受け、身体障害や知的障害のある人や家族などからのさまざまな相談に応じ、更生のために必要な指導や助言を行います。相談は無料で、相談の内容など秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎0284

氏名	地域	連絡先
竹並光子	備中町東油野	④53544
池田宏	川上町地頭	④82161
広兼裕美	成羽町布寄	④52798
石森明子	有漢町上有漢	⑤72258
鈴木洋子	落合町阿部	②29021
藤森明美	中井町西方	②82706
上原増子	下町	②22792

◆知的障害者相談員

(敬称略)

氏名	地域	連絡先
松岡三郎	備中町布賀	④53416
小林富男	備中町平川	④52258
福島俊昭	川上町地頭	④82072
高岡芳夫	川上町七地	④82362
加賀二郎	成羽町星原	④23252
流田治男	成羽町羽根	④24126
佐分利睦子	有漢町有漢	⑤72707
上森武	有漢町有漢	⑤72790
岡田菊二	落合町阿部	②24993
島田康二	巨瀬町	②50018
惣田弘	中井町津々	②82259
村上清夫	荒神町	②25090
沖嶋博	落合町阿部	②3205

◆身体障害者相談員

(敬称略)



## 児童手当、遺児年金など 各種手当・年金の申請

市は、次に該当する人に対して手当や年金を支給しています。受給には申請が必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

手当名	対象	受給中の人の手続き
① 児童手当	中学校修了前の児童の保護者	毎年6月中に「現況届」の提出が必要です。
② 児童扶養手当	父子・母子家庭(※1)であり、18歳未満の児童の保護者	8月31日(金)までに、「現況届」を提出してください。 ※平成22年7月から父子家庭も対象となり、申請を受け付けています。
③ 特別児童扶養手当	20歳未満の精神、知的、または身体に重度、あるいは中程度の障害のある人の保護者	9月10日(月)までに、「所得状況届」を提出してください。
④ 障害児福祉手当	20歳未満で、精神、知的、または身体に重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする人	
⑤ 特別障害者手当	20歳以上で、精神、知的、または身体に重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする人	

(※1) 父子・母子家庭…父母が婚姻を解消、父または母が死亡・重度の障害状態・行方不明・児童を1年以上遺棄、母が婚姻によらないで懐胎した状態にある児童を養育している家庭

※次の場合は手当を受けられません。  
②～⑤…受給者、障害者(児)、または扶養義務者の所得が一定額を超える場合。対象児童、障害者(児)が社会福祉施設・児童入所施設等に入所している場合など。⑤…受給者が病院、または診療所に3カ月以上継続して入院している場合。

年金名	対象	年金額(年額)
遺児年金	下記に該当する中学生以下の児童を養育している人。 (1) 両親を亡くした児童 (2) 両親の一方を亡くした児童	児童1人につき (1) 3万6800円 (2) 2万4300円
心身障害児童年金	身体等に障害がある20歳未満で、下記に該当する人。ただし、障害児福祉手当を受給中の人は対象となりません。 (1) 条例で規定する障害のうち、身体障害者手帳1・2級、または知能指数がおおむね35以下の場合 (2) 条例で規定する障害のうち、身体障害者手帳3級、または知能指数がおおむね36以上50以下の場合	(1) 7万3500円 (2) 3万6800円

■問い合わせ  
手当①～②、遺児年金…子ども課子ども支援係 ☎0288  
手当③～⑤、心身障害児童年金…福祉課障害福祉係 ☎0284、各地域局地域振興課住民・まちづくり係

## 大規模な水害を想定した 水害特別防災訓練を行います

市は、玉川町玉地内をメイン会場に、大規模な水害を想定した防災訓練を実施します。メイン会場では、非常食の試食コーナーや防災関連の体験コーナーを設けます。皆様のご参加をお待ちしています。

■問い合わせ 総務課庶務管財係 ☎0207



会場案内図



訓練は、災害時における連絡体制や部隊配備などの確認を行うことはもちろんですが、市民の皆さんの防災意識の向上も目的としています。  
皆さん、ぜひご参加ください。  
◆日時 9月2日(日) 午前9時～  
◆会場 玉川町玉地内(沖ノ原地区)  
◆訓練内容 避難誘導、倒壊建物からの救出、水防工法、水門・樋門の操作、水防板の設置、炊き出しなど

## ポリオの予防接種 9月から接種方法が変更になります

ポリオの予防接種が生ワクチン(経口2回接種)から不活化ワクチン(皮下注射4回接種)へ変更になります。9月から接種可能となるワクチンは単独の不活化ポリオワクチンです。今まで春と秋に集団接種でおこなっていましたが、個別に実施医療機関で接種することになります。これまでに生ポリオワクチンを接種した回数によって、残りの接種回数が変わります。

◆接種回数 生ポリオワクチンを接種していない人…不活化ポリオワクチンを4回接種する必要があります  
生ポリオワクチンを1回接種した人…不活化ポリオワクチンを3回接種する必要があります  
生ポリオワクチンを2回接種した人…不活化ポリオワクチンを接種する必要はありません

◆接種費用 無料  
※4種混合ワクチン(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオワクチン)は11月に導入予定です。詳しくは、かかりつけの医師か下記にお問い合わせください。

■問い合わせ 健康づくり課母子保健係 ☎0228